



国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所

2019年10月25日

国連世界観光機関 (UNWTO) 世界観光倫理憲章 民間部門における誓約 署名式を開催しました

UNWTO は 2011 年より、観光の現場において世界観光倫理憲章（以下概要参照）がコミットされるよう、「民間部門における世界観光倫理憲章への誓約 (The Private Sector Commitment to the UNWTO Global Code of Ethics for Tourism)」を開始しました。本取組は、民間企業・団体が本誓約に署名をすることで、各団体・企業の社会的責任 (CSR) を通じて、持続可能な観光の促進を目指すもので、UNWTO 駐日事務所は国土交通省観光庁とも連携してこの取組の普及を支援しています。

2019 年 10 月 24 日 (木)、ツーリズム EXPO ジャパン（於：ハイアットリージェンシー大阪）において、新たに一般社団法人日本旅館協会・株式会社西村屋・株式会社ピッキオ・株式会社滝の湯ホテル・鶴雅ホールディングス株式会社・株式会社湯元館の 6 者が本誓約に署名しましたのでお知らせいたします。



【署名団体・企業との記念撮影】

(前列右から) 日本旅館協会北原会長、西村屋西村代表取締役社長、ピッキオ楠部取締役、
滝の湯ホテル山口代表取締役社長、鶴雅ホールディングス大西代表取締役、湯元館針谷代表取締役会長
(後列右から) UNWTO ス・ジン アジア太平洋部部长、UNWTO 駐日事務所本保代表、UNWTO グラブ・ポロリ
カシュヴィリ事務局長、観光庁田端長官、APTEC 尾崎会長

World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org

【署名式概要】

○日時：令和元年 10 月 24 日（木） 15：30－15：45

TEJ 公式ウェブサイト：<http://www.t-expo.jp/biz>

○場所：ハイアットリージェンシー大阪 3階 リージェンシーボールルームA

○出席者：

一般社団法人日本旅館協会	会長	北原 茂樹	様
株式会社西村屋	代表取締役社長	西村 総一郎	様
株式会社ピッキオ	取締役	楠部 真也	様
株式会社滝の湯ホテル	代表取締役社長	山口 敦史	様
鶴雅ホールディングス株式会社	代表取締役	大西 雅之	様
株式会社湯元館	代表取締役会長	針谷 了	様
観光庁	長官	田端 浩	様
一般財団法人アジア太平洋観光交流センター	会長	尾崎 裕	様
UNWTO 本部	事務局長	ズラブ・ポロリカシュヴィリ	
UNWTO 駐日事務所	代表	本保 芳明	

【世界観光倫理憲章の概要】

(1) 世界観光倫理憲章の位置づけ及び目的

世界観光倫理憲章とは、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の観光産業の発展の主要関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範です。その目的は、観光産業を発展させるにあたり、世界の環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしなが、観光産業の発展を最大限に引き出すことです。

(2) 法的な位置付け

世界観光倫理憲章には法的拘束力はなく、関係者が自発的に取り組む枠組みです。
※UNWTOは、2019年9月に開催された第23回UNWTO総会において、全ての国連公用語において観光倫理条約（UNWTO Framework Convention on Tourism Ethics）を採択しました（同条約の英文版は2017年の第22回UNWTO総会の際に採択済）。UNWTOの設立以来、国際条約の採択は初となり、UNWTOは各国に対し、同条約を批准するよう促進しています。

(3) 日本の取組

署名済 5団体 15社（署名順）

全日本空輸、エイチ・アイ・エス、日本航空、日本旅行業協会、
全日本シティホテル連盟、日本ホテル協会、日本観光振興協会、ジェイティービー、
KNT-CT ホールディングス、日本旅行、沖縄ツアーリスト、ワールド航空サービス
(2014年)

アサヒトラベルインターナショナル、東武トップツアーズ (2018年)

日本旅館協会、西村屋、ピッキオ、滝の湯ホテル、鶴雅ホールディングス、湯元館
(2019年)

World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org

関連リンク先

※UNWTO 世界観光倫理憲章（日本語版）

URL: <http://cf.cdn.unwto.org/sites/all/files/docpdf/japanese2015.pdf>

※民間部門による世界観光倫理憲章への誓約 署名文（和訳）

URL: <https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2019/04/d7e74f471587841019427e14df37d388-1.pdf>

※UNWTO 本部 倫理社会的責任部 世界観光倫理憲章 ウェブサイト（英文）

URL: <http://ethics.unwto.org/en/content/global-code-ethics-tourism>



《お問合せ先》

国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所
（一般財団法人アジア太平洋観光交流センター）

担当：鈴木、夏秋、吉田

電話：0742-30-3880

E-mail: tnatsuaki@unwto-ap.org

○国連世界観光機関（UNWTO）について

UNWTO は、1975年1月に観光に関する国際機関として設立され、2003年に国連の専門機関に移行した観光に関する世界最大の国際機関です。観光の地位・競争力の向上、持続可能な観光の推進、観光を通じた貧困削減や開発の推進等を支援しています。

国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所は、UNWTO 唯一の地域事務所として、1995年に設立されました。同事務所ではアジア太平洋地域の交流促進を図り、観光を通じた経済発展や国際相互理解の増進を図るために、国際会議、セミナー、シンポジウムの開催や調査研究業務を行っています。

World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org